



2025年1月20日

赤い羽根の中央共同募金会 

令和6年能登半島地震に伴う  
「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」  
(ボラサポ・令和6年能登半島地震)の助成決定にあたって  
<第6回>

## はじめに

2024(令和6)年1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする「令和6年能登半島地震」の発生から1年が経過しましたが、被災した地域では、今なお倒壊したまま手つかずになっている家屋が見られる状況です。また、9月21日から23日にかけて記録的な豪雨にも見舞われ、被災された方々は、不便な生活や先の見えない不安を抱えた生活が続いています。

これらの災害によりお亡くなりになられた方に謹んでお悔やみを申しあげますとともに、被害に遭われた全ての方々に心からお見舞いを申しあげます。また、被災された方々の生活が1日でも早く平穏を取り戻せるよう心よりお祈り申し上げます。

被災地では引き続き、復旧、復興に向けて、被災家屋等の片づけや仮設住宅などにおける生活支援、居場所づくりなどの多くの活動により、地域やコミュニティの復旧、復興にむけた長期的な支援が必要とされています。

こうした状況を受けて、赤い羽根の中央共同募金会では、被災地で活動するボランティアグループ、NPO等を資金面で支援するため2024(令和6)年1月2日から「ボラサポ・令和6年能登半島地震」の寄付募集を開始し、これまで6回の助成を行いました。

## 1. 応募状況と助成決定状況

第6回目の助成公募は、地震とともに豪雨により被災された方を支える支援活動も助成対象とし、短期助成を10月21日(月)から11月8日(金)まで、中長期助成を10月21日(月)から11月11日(月)までの期間で行い、ボランティア団体やNPOから、以下のとおり多数の応募をいただきました。

| 応募状況                     | 件数  | 応募額       |
|--------------------------|-----|-----------|
| 短期活動(活動日数30日以内・50万円上限)   | 32件 | 1,298万円   |
| 中長期活動(活動日数31日以上・300万円上限) | 56件 | 1億4,064万円 |
| 合計                       | 88件 | 1億5,362万円 |

応募のあった88件の内、被災地域(石川県、富山県、新潟県)の団体からの応募は21件ありました。全国各地の団体が被災地で支援活動を続けられている一方で、被災地の住民が新たに団体を設立したり、地元団体が平時の活動とは別に復旧、復興に取り組まれている様子が見て取れます。

これらの応募について、12月16日に審査委員会を開催し、応募要項に記載の「審査にあたって重視する点」の8項目に重点を置き審査を行いました。また、活動団体や現地の状況を確認するため、必要に応じて聞き取り調査を行いました。

- ① 応募書から具体的な活動内容や経費精算が読み取れる内容となっているか
- ② 目標や問題意識が明確になっているか
- ③ プロジェクトを実施するための手法が明確で適切か
- ④ 自団体のメンバーだけでなく、ボランティアとともに復旧や復興に向けて行う活動に、さまざまな人たちの参加と協力が得られた活動であるか
- ⑤ 当該被災地に設置された災害ボランティアセンター等との連携や協働により活動を行っているか
- ⑥ 被災地で暮らす人たちの潜在的な力を引き出し、高めていこうとしているか
- ⑦ 被災地での新しい社会的事業・活動へと発展する可能性があるか
- ⑧ 「この先」を意識した活動であるか

審査の結果、短期活動について26件・1,073万円、中長期活動について44件9,975万円、計70件1億1,048万円の助成決定をいたしました。

## 2. 審査にあたっての考え方（審査委員長コメント）

今回のボラサポの助成においては、地震とともに豪雨により被災された方を支えるため、炊き出しや重機等による家屋の解体やがれき撤去、運搬などを行う活動、仮設住宅での被災者の生活環境を整備する活動や被災者のコミュニティづくりのためのサロン活動のほか、農業の復旧支援の活動なども見受けられました。

審査では、できるだけ多くの活動を採択できるよう審査を行いました。残念ながら不採択または助成額を減額せざるを得ない応募もありました。そうした応募は、短期プログラム・中長期プログラムともに、積算されている経費の使途や積算根拠が応募書から読み取れない、被災者のニーズに沿っていることが分かり難い、現地の連携先の記載がない、応募書への活動内容の記載が薄く具体的な内容が読み取れない、団体HPやFBなどから活動内容の記載を見つけられず活動実態の確認ができない、といった傾向がありました。特に、応募書の記載が読み取れないと判断された応募の中には、日ごろ助成金などを活用しない団体が、活動の長期化に伴い必要に迫られて応募されているケースもあり、応募書の書き方やポイントをとらえきれていないように見受けられました。

「ボラサポ・令和6年能登半島地震」では、応募期間中は、応募書の記載のポイントについての相談をお受けしていますので、事務局までご相談ください。（但し、応募内容についての相談は受けていません。）また、団体の所在する地域のNPO中間支援組織や、社会福祉協議会等でフォローしてくださる場合もありますので、ご相談してみてください。

被災された皆さんが厳しい環境での生活を送っているのと同様に、現地で支援活動に取り組むボランティア団体やNPOの皆さんも、不便な状況に身を置きながら活動されていることに心からの敬意を表します。

人件費対象者の活動状況について、助成対象期間中に活動される方がほとんど休暇をとらずに活動していることが応募書の記載内容が読み取れ、審査委員会では、活動される方

の心身の健康を不安視する声が挙がりました。現地の状況や被災された方々のニーズに応えるため、活動される方が休みなく活動せざるをえない状況であることも理解したうえで、支える側も適切な休息をとり、活動される方が自身の健康管理に努め、安全に活動が行えるように団体として配慮していただくようお願いいたします。

今回、助成が決定した団体の皆さまにおかれては、多くの寄付者から託された貴重な財源による助成であることをご理解いただき、有意義な活動を展開されるよう望みます。

なお今後も、長いスパンで被災者の生活再建やコミュニティ再興等の支援活動が必要とされていることから、第7回目の助成を行うことを決定しています。支援活動をおこなうボランティア団体やNPOが、本助成を活用しながら支援活動を継続し、被災地の問題解決の一助となることを期待しております。

災害ボランティア・NPO 活動サポート募金 審査委員会  
委員長 菅 磨志保